

情報科の新たな展開に向けて

富山県教育委員会県立学校課

指導主事 森 田 正 範

富山県高等学校教育研究会情報部会の研究紀要第6号の発行にあたり、会員の皆様方の実践研究の取り組みに対して、あらためて敬意を表します。

ご存じのとおり、平成21年3月に高校の新学習指導要領が公示されました。その中で、情報科は引き続き必修教科としての位置付けとなっています。今回の改訂においては、小中高特12年にわたる情報教育の体系化が明確に打ち出されています。なかでも高等学校の情報科については、義務教育段階における情報教育の成果を踏まえ、これまでの科目「情報A」、「情報B」、「情報C」を見直し、情報の科学的な理解を柱とする「社会と情報」と情報社会に参画する態度を柱とする「情報の科学」の2科目構成となりました。

情報モラル教育については、教育関係者だけでなく、多くの人々にとって大きな関心事となっています。インターネット「掲示板」への書き込みによる誹謗中傷やいじめなど、子どもたちのインターネット利用によるトラブルへの対応等が、大きな課題となっています。このため、新学習指導要領においては、情報教育を小中高特で繰り返し行い、子どもたちに情報モラルを確実に身につけさせる必要があるとしています。「社会と情報」と「情報の科学」においては、情報モラル教育がそれぞれ独立した内容として位置づけられ、教え込む教育ではなく、育む教育を重視しています。会員の皆様には、生徒が自ら考える活動を通して、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけることができるよう、今後とも一層のご指導をお願いします。

情報科も7年目を迎え、情報教育の目標に沿った授業の方法等が定着してきましたが、情報科以外の先生方や一般の方には、まだ正しく理解されていない面があるようです。今後とも、情報科の授業を情報科以外の先生方にも幅広く公開し、情報科の指導について学校全体で正しい理解を得ることが重要であると思われます。

会員の皆様には、今後とも新学習指導要領について研さんを深めるとともに、情報科に関する実践研究を重ねられ、ひいては本県の情報教育のさらなる発展に大きな役割を果たされることを期待いたします。